

東広島市教育委員会定例会（令和3年9月）議事録

1 日 時 令和3年9月22日（水）午後3時30分～午後4時17分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

【こども未来部】

保育課保育環境整備係尾崎主査

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第50号 令和3年第3回東広島市議会定例会について

報告第51号 第6次行政改革実施計画令和2年度進捗状況（教育委員会関係分）について

報告第52号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第53号 学校給食調理等業務の民間委託に関する基本方針の改訂について

報告第54号 令和2年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

報告第55号 指定管理者の募集について

報告第56号 八本松中央幼稚園及び川上西部保育所の統合民営化に係る運営事業者の結果について

（2）その他

ア 令和3年度第1回安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催について

イ 今井政之展の開催について

ウ 第34回東広島市美術展の作品募集について

エ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時30分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和3年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と西村委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。また、緊急事態宣言中の開催となりますので、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、報告第50号、報告第51号、報告第54号、その他ア、イ、ウにつきましては、事務局からの説明を割愛させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、全て公開するというごことをお願いいたします。

また、報告第50号、報告第51号、報告第54号、その他ア、イ、ウについては、質疑応答のみとします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第50号 令和3年第3回東広島市議会定例会について

報告第51号 第6次行政改革実施計画令和2年度進捗状況（教育委員会関係分）について

報告第54号 令和2年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

その他ア 令和3年度第1回安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催について

その他イ 今井政之展の開催について

その他ウ 第34回東広島市美術展の作品募集について

- 津森教育長：それでは、早速でございますが、報告第50号が先日の市議会定例会の質問、報告第51号が行政改革に関する進捗状況、報告第54号が指定管理者のモニタリング・評価結果、そして、その他の報告として、安芸津の歴史民俗資料館のミニ企画展の開催について、それから美術館で今度行う「今井政之展」について、本年度の市美展の作品募集についてです。

説明は省略したいと思いますので、それらについてご意見、ご質問があればお願いいたしますが、いかがでしょうか。

- 島本委員：5ページのGIGAスクールのことで、先日、タブレットを使った痛ましいいじめの事件があったと思うのですが、東広島市での状況をお聞かせください。
- 木村指導課長：あの事案を受けまして、教育委員会でタブレットの使用状況を確認いたしました。子供同士でクラスルームを作って活用している状況が把握できましたので、このことについて学校と連携を取りまして、どんな内容で使用していたのかというのを確認いたしました。内容的には、文化部、パソコン部の子どもたちがクラブ活動に関わることに活用していたという状況が確認できましたので、このことについては特に大きな問題はないかと思っています。また、10月の校長会におきまして、タブレットの活用でありますとかいじめ等の早期発見等についてはしっか

り行っていただくようにお伝えしようと思っています。

- 國廣学校教育部長：先日事件が起きたところでは、アカウントを「1、2、3、4、5、6」というふうに皆同じのを持っていて、なりすまして発言することができました。本市では、それぞれ個人ごとにIDとパスワードを特定したものを配付しておりますので、それを他人に教えること以外は「なりすまし」は防げるということですが。

また、チャット機能、文章を書き留める機能、4つぐらいあるんですけども、そのうち一番多く使うチャットだったり、クラスルームといたしましてクラスの中で発言するというのは、先生が管理し使えなくしておりますので、そういった意味では、子供たちが自由に我々の分からないところで発言し合うという機能は相当制限してあります。

そのほかに、黒板に付箋を貼りつけるようなアプリケーションがありまして、それはクラスあるいは班でいろいろ意見交換するのに使う機能ですけども、それを子供たちはよく使っています。そういった機能を使ってチャットみたいなやり方をすることが無きにしても非ずですけども、今のところ先ほど指導課長も言っていましたように、学校で注意をしてくれというお願いはしております。

今回問題になったのは、配付したタブレットでそういうことをされたということが問題ということですので、これは我々も問題視して、対策を、できるだけそういったいじめにつながるようなことを配慮してまいります。

- 島本委員：タブレットの効果的な使用や利用にあわせて、モラルの指導もお願いします。それと、もう一点、6ページにコロナのことで、学校に検査キットを置くというのがあるのですが、学校でするとしたら養護教諭がされるということですか、それとも校長先生がなさるということですか。
- 吉岡学事課長：これにつきましては、研修テキストがあります。そのテキストを読んだ後、テストを行い、それに基づいて合格点に達した受講完了者が検査する生徒に立ち会うこととなります。主に養護教諭へ携わってもらうこととなります。ただ検査後、陽性となった場合の対処の仕方など、様々な課題等がございます。この検査キットを使用したとしても原則、かかりつけ医にかかってもらうということになります。
- 島本委員：養護教諭に全てをというのは大変なことですが、学校体制の中で、丁寧な指導をしていただければと思います。ありがとうございました。
- 津森教育長：ほかに何かございますか。
- 京極委員：先ほどの島本委員のときと関係するのですが、タブレットについて私はiPadみたいなものをイメージしていたのですが、実際はウィンドウズベースのパソコンなんですね。

そうすると、ウィンドウズベースだと、いろんなフリーのソフトウェアとかというものが使えるので、使える範囲が広がるのかなというのを思いました。そこらあたりはもう少しまい具合に使えたらいいのかなとご検討いただければと思います。

す。

例えば、フリーのアプリは iPadだと結構制限があると思うんですけど、ウィンドウズベースだと色々なフリーのソフトを使えて、3Dプリンターを動かすというのもできます。

- 津森教育長：ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。それでは、次に参ります。

報告第52号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

- 津森教育長：報告第52号令和3年度全国学力・学習状況調査結果について説明をお願いします。

- 木村指導課長：令和3年度全国学力・学習状況調査の結果をご報告いたします。

資料26ページをご覧ください。

初めに、調査の概要でございます。

本調査は、令和3年5月27日に小学校第6学年、中学校第3学年の全児童・生徒を対象に悉皆調査として実施されました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による全国一斉臨時休業の影響により、調査が実施されませんでした。今年度は、小学校は国語と算数の定着状況調査及び質問調査、中学校は国語と数学の定着状況調査及び質問調査が実施されました。

続いて、本市の調査結果の概要でございます。

小学校については、本市は2教科とも広島県及び全国の平均を上回る結果となりました。また、広島県の平均と比較しますと、本市は、国語は5ポイント、算数は3ポイント上回る結果となりました。

中学校についても、本市は2教科とも広島県及び全国の平均を上回る結果となりました。また、広島県の平均と比較しますと、本市は、国語で3ポイント、数学で3ポイント上回る結果となりました。

これらの結果から、本市の児童・生徒の学力はおおむね定着していると言える状況でございます。

こうした結果は、新型コロナウイルス感染症対策による様々な制約を受ける中で、各小・中学校において児童・生徒の実態を的確につかみ、学力向上に向けて積極的に取り組んでいる成果と捉えております。今後も本調査の結果を分析、活用し、授業改善へつなげていくことで、さらなる学力の向上を図る取組を進めていきたいと考えております。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 坂越委員：東広島はしっかり学力が定着しているという、そういう分析ですね。

全国的に見られたと思いますが、コロナで受ける影響はこの調査では出なかったという分析が出たと同時に、もっと子供たちの生活には大きな影響が出ていてと、いろんな言われ方がされています。東広島市としては、コロナの影響をどういうふうに分析されていますか。

- 木村指導課長：分析については現在調査しているところですが、学力の結果については、ご覧のとおり、大きな影響はなかったと感じていますが、質問紙調査においては、影響があったのではないかといいものがありました。

例えば、「将来の夢や目標を持っていますか」、「学校に行くのは楽しいと思えますか」については、県や全国に比べますと高い、上回っておりますけども、令和元年度の調査と比べますと下がっております。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について負担を感じましたか」という項目については、本市は広島県、全国と比べて高い、不安に感じている児童・生徒が多いという結果が出ております。

こういった状況がありますので、またこの状況について詳しく分析をしながら対応のほうを進めていきたいと考えております。
- 坂越委員：ありがとうございます。

私が聞いたかったことの一つは、格差なんですね。だから、いろんな環境によって、この辺の点数のばらつき、開きというのがどんなものなのかというあたりも気になっています。勉強できた子は勉強できた、できなかった子はできなかったというようなことがあるのでしょうか。
- 木村指導課長：定着率40%未満の児童・生徒の割合についてですけども、本市については、全国、広島県と比べると下回っているという状況です。しかし一方では、そこについては大きな影響が出たんだろうなというふうに感じています。
- 坂越委員：ありがとうございます。
- 津森教育長：格差についてはあまり見えなかったのですが、将来の夢や希望があるかとか、そういう自己肯定の気持ちが5ポイントも10ポイントも下がっています。これは県も市もです。だから、勉強はある程度効率的にやった面もあるかもしれないですが、いろんな行事とかがなくなっているの。これは私の補足ですが、その落ち込みは、中学校より小学校のほうが大きかったです。そのあたりはまたしっかり受け止めて、対策に生かしていきたいと思えますし、子供たちのそういったところの影響は当然出るのかなというあたり、あるいは時間をかけて協働的に学ぶとか、ああいう経験値も下がっている、だから、少ない時間数で、詰め込んだわけではないですが、効率よくやろうとして、結果が果たして出るのかと思いました。
- 坂越委員：一つの見方ですが、国語や算数は、ドリルを一生懸命やるとか練習帳をやるとかすればある程度保てるけども、今言われたような、グループで何かするか、何かを調べて一緒に発表するとか、ああいうところというのは見えないなという、その辺りの分析もされたらいいですね。
- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

では、次へ参ります。

報告第53号 学校給食調理等業務の民間委託に関する基本方針の改訂について

- 津森教育長：報告第53号学校給食調理等業務の民間委託に関する基本方針の改訂につ

いて、説明をお願いします。

- 鳴川学校教育部長兼東広島北部学校給食センター所長：報告第53号学校給食調理等業務の民間委託に関する基本方針の改訂についてご説明いたします。

資料の27ページをお願いいたします。

1、民間委託の状況は、正規調理員の減少に伴い、調理業務を民間委託とする方針を定め、正規調理員数及び施設整備状況を考慮しながら計画的に実施してきました。

実施は、平成23年8月から開始した西条学校給食センターをはじめ、現在は3つの学校給食センターで民間委託による調理業務を行っています。

今後の予定で、直営で調理業務を行っている東広島北部学校給食センターが令和5年8月から民間委託すれば、本市の全ての学校給食センターは民間委託となります。

2、民間委託の業務内容は、図に示しているとおり、業務には一連の流れがあり、黄色部分の食材の検収、下処理などを調理等業務として民間委託、水色部分の給食の配送、回収を配送業務として民間委託、献立作成、食材等の調理の検査は市では直接実施することとしています。

なお、今回、基本方針を改訂し、黄色部分の配膳（学校）、学校における配膳業務を調理等業務として民間委託する予定としています。

3、民間委託までのスケジュール（案）は、令和3年度に仕様書等の作成、予算要求を行い、令和4年度に調理等業務を行う業者選定と契約締結を行い、令和5年8月から調理等業務を民間委託により実施する予定としています。

資料の28ページから37ページは、改訂後の基本方針を掲載しています。

報告第53号につきましては以上でございます。

- 津森教育長： ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者： 29ページのところのご説明、食品のことで、4番の衛生管理の徹底というので教えていただけたらと思っています。2行目のところに、別の業者による衛生管理検査も従来どおり実施するということがあったんですが、それは指定管理されている会社と同業の別な会社ということでしょうか。
- 鳴川学校教育部長兼東広島北部学校給食センター所長： 29ページの調理業務のチェックや検査は、年2回ほど民間業者による調理場内の衛生検査を実施しています。その結果を踏まえて改善等の報告がありまして、改善に努めています。また保健所が不定期で、年1回程度、食材等の衛生管理について問題ないかという検査をされています。
- 渡部教育長職務代理者： ありがとうございます。

調理面の管理というのは非常に大事だと思ひまして、その中で別の業者のものに対して立ち入った調査をするという、そのように理解したので、そういう同業者の場合、ちょっと微妙な問題があるのかなと思うのですが。実際にはそのようにやっ

ているということですね。

- 津森教育長：別の業者というのは、同業者という意味ですか。
- 鳴川学校教育部長兼東広島北部学校給食センター所長：民間の専門業者に委託しています。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 津森教育長：再来年の8月、あと2年後には全部民間業者になりますので、市で雇っている給食調理員というのはいなくなるということですね。
- 島本委員：29ページの7番、児童との触れ合いというところで、学校訪問とか試食会とか学校行事に参加してもらえると書いてあるのですが、逆に子供たちがセンターに行って実際に見学するということが可能ですか。
- 鳴川学校教育部長兼東広島北部学校給食センター所長：時間等を調整し実施しています。

ただ、実際に調理場内に入って大きな調理釜や野菜を切っているところを見ていただくのは、衛生管理上の問題から、見学者用の窓から見ていただいています。今年には実施できませんが、東広島学校給食センターが施設開放で給食を作っているところを見ていただける機会を設けておりますので、子供たちや学校にご案内していきたいと思っております。

- 島本委員：子供たちにもいい教育活動だと思うので、ぜひオンラインとかを活用しながら、実際に作っているところを見たり、作ってくださっている人たちの話を聞かせていただくことは食育として効果があるのではと思います。

もう一点、他市で給食に金属片が入っていたという報道がありました。そういう時は、センターで対応されるのですか。

- 鳴川学校教育部長兼東広島北部学校給食センター所長：給食センターで、調理に適さないものが入っているということが分かりましたら、現場に伺いまして、給食センターで確認しております。
- 津森教育長：金属片はめったに入っていないですけど、私のところまで全部、学事課を通して報告は上がります。
- 島本委員：私が学校現場にいたときに、小さな虫が入っていたことがあったのです。その時は、業者の人がすぐ持ち帰られて、民間の調理場も調べて、保護者のところまで説明をしに行ってくださいった経緯がありました。保護者への信頼の面からも、きちんとそういう説明をしてくれる会社というのは、選定の一つのポイントかと思いました。よろしく願います。
- 鳴川学校教育部長兼東広島北部学校給食センター所長：ありがとうございます。
- 津森教育長：今のは選定の一つのポイントとしていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に参ります。

報告第55号 指定管理者の募集について

- 津森教育長：次は、報告第55号指定管理者の募集についての説明をお願いします。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第55号指定管理者の募集について報告いたします。

資料の38ページをご覧ください。

1、対象施設に記載の市民文化センターにつきましては、本年度末で現在の指定管理者の指定期間が満了するため、令和4年度からの指定管理者を選定しようとするものでございます。

指定期間につきましては、令和4年度から8年度までの5年間でございます。

3、選定方法につきましては、現在の指定管理者、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団は、公募により選定しておりますが、今回の選定では非公募にすることとしております。その理由につきましては、国際化を推進する拠点でありますサンスクエア東広島内の東広島市市民文化センターについて、施設の竣工以来、国際化の推進と施設の管理運営を担ってきた東広島市教育文化振興事業団が引き続き管理運営を行いながら、市民の教養の向上や生活、文化の振興とともに国際化事業を推進することが当該施設を有効活用する上で最も適切であると考え、非公募で東広島市教育文化振興事業団を指定管理者として選定しようとするものでございます。

選定スケジュールにつきましては、申請書の受付を10月1日までに受け、その後、資料では10月下旬と記載しておりますけれども、日程が決定され、11月5日に選定委員会が開催され、指定管理候補者を決定する予定でございます。これを経て、12月議会において管理者の指定議決をお願いいたしまして、翌年4月の業務開始まで準備を進める予定でございます。

報告第55号指定管理者の募集について、報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：このことについてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、次へ参ります。

報告第56号 八本松中央幼稚園及び川上西部保育所の統合民営化に係る運営事業者の結果について

- 津森教育長：報告第56号八本松中央幼稚園及び川上西部保育所の統合民営化に係る運営事業者の結果について、説明をお願いします。
- 尾崎保育課主査：それでは、ご説明させていただきます。

八本松中央幼稚園及び川上西部保育所の統合民営化に係る運営事業者の結果についてご報告をいたします。

資料39ページをお願いいたします。

まず、1の選定結果でございますが、8月31日に開催された第2回東広島市民間保育所等事業者選定委員会におきまして、各応募者から提出された事業計画に基づきましてプレゼンテーションを実施いたしました。審査により、最も得点の高いものを第1順位として選定しております。第1順位は、社会福祉法人経山会となっております。

次に、2の選定委員会における審査結果でございますが、(1)委員名簿に記載しておりますとおり、保育分野をはじめ各分野のご専門の方にご就任をいただいております。

次、(2)公募申込み事業者一覧でございますが、今回の公募ではご覧の6の方が申込みをされました。

(3)審査の経緯といたしまして、これまでの公募の過程を記載しております。

最後に、3、事業の概要でございますが、場所が、地番で書いておりますけども、今、八本松小学校のグラウンド、新しいグラウンドができましたので、今のグラウンド、ここを使わせていただきまして、これが面積が約4,400平米ございまして、定員は180名程度としております。開園時期につきましては、令和5年4月と予定しております。

今後ですが、第1順位の事業者と事業開始に向けた協議を実施いたしまして、令和5年の開園に向けた施設整備等を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：補足ですが、八本松の駅前の区画整備を進めるのに八本松幼稚園を移転しないといけないということで、八本松小学校の下の今まで使っていたグラウンドの大体4分の3ぐらいでやっていたので、八本松小学校のグラウンドは別のところでこの前新しく造りましたので、そこで使っているわけです。そこへ保育所型の認定こども園をと、民間事業者でということ、そういう事業者が決まったということですが、これについて質問はありますでしょうか。
- 島本委員：経山会というのは、どこの事業者ですか。
- 尾崎保育課主査：これは、本社は岡山県でございまして、全国的に認定こども園や保育所それから介護等の高齢者向けの施設をかなりの数、10か20以上だったと思いますが、施設を運営してらっしゃる事業者でございます。
本市におきましては、三永にございます三永太陽保育園の運営事業者でもございます。
- 島本委員：ありがとうございます。
川上西部保育所の跡地は、どうなるのですか。
- 尾崎保育課主査：川上西部保育所につきましては、こちらは今検討中でございます。
川上西部保育所は解体するんですけども、跡地活用に関しましては今のところ検討させていただいているところでございます。
- 津森教育長：選考の決め手になったというのはどういったところだったか分かりません。
- 尾崎保育課主査：一番のポイントは、財務のところは点数がかなり大きく上がったところで、1番の経山会、それから次点の団体が非常に高い得点ということで、財務のところは非常に大きく評価されました。
一番の決め手になったところは、ここの経山会の掲げている保育の中に担当制保育というものがございまして、これは、ゼロから2歳の子供については、学年が上が

るごとにクラスを入れ替えて先生が替わるのではなくて、基本的に同じ先生がゼロ歳から2歳児まで持ち上がって保育するというので、学年が替わってクラスが替わるときの赤ちゃん、子供の心理的な負担を少なくしようというような取組をされているんですけども、そのあたりが非常に保護者に人気がございまして、三永太陽保育園はそういったところで評価されているというような背景もございました。その点が保育の内容ということで高得点となりまして、結果的にはそういったところが反映されまして、今回、第1順位になったというところでございます。

- 津森教育長：定員の180というのは、行政で示した数字でしたか。
- 尾崎保育課主査：はい。一つの目安として180名というのを示しておりまして、この180名というのは、今後の八本松地域におきます幼児教育、保育のニーズ、人口推移を見たニーズを踏まえまして、この180名というのが適当という数字で、私どものほうから180名でやってくださいというふうにお示しをさせていただきました。
- 津森教育長：今八本松幼稚園は80人ぐらいだと思うんですが。
川上西部保育所はどれぐらいいますか。
- 尾崎保育課主査：川上西部保育所は、たしか110か120ぐらいだったと記憶しております。
- 津森教育長：分かりました。
- 島本委員：八本松中央と川上西部に預けている保護者には、統合や運営、今後のスケジュール等について、周知されているのですか。
- 尾崎保育課主査：はい。
- 津森教育長：八本松中央幼稚園は、あそこは2年保育ですから、今の年中はそのまま来年は年長になると、来年は募集するんですか。
- 吉岡学事課長：募集停止はしません。
- 津森教育長：川上西部にしても八本松幼稚園にしても、まだ保育を、あるいは幼児教育を受けないといけない子は、ここに優先的に入れるという事ですか。
- 尾崎保育課主査：ここには優先的に入れます。必ず、今、八本松中央幼稚園なり川上西部保育所にいる児童がここには入れます。ここに入らずに漏れるということはありません。
- 渡部教育長職務代理者：これは民間の保育所ということのようですが、これは民間の機関でもあるのですかね。ずっとそのまま続くのですか。
- 尾崎保育課主査：基本的には、今回、ここは、土地は市で持っていたものを無償でお貸ししてやっていただくということになるんですけども、これは一定の期間、30年というのがございまして、この30年が一つの目安であります。30年たった後に、また続けていただくのか、一度そこをクリアにするのかというのは、30年後にそこは議論が必要であるというふうに考えております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 津森教育長：ほかにはよろしいでしょうか。
- 坂越委員：もう業者選定して、それで委託するという事なので、基本的にはそこが

大丈夫だという話というのはよく分かりました。

ただ、市としては、総合教育会議もそうですし、幼児からの教育、保育、しっかり子育て支援をしましょうという路線で今立っているじゃないですか。そういう市の方針というのが、この委託のところとどれぐらいつながれるのかというような、そんな観点は選定過程でありましたか。

- 尾崎保育課主査：選定過程におきまして、そういった視点を、殊さらそこに着目してご説明いただいたとか、そこを審議したというようなところはございませんでした。
- 坂越委員：これからの連携みたいなことは、まだ全然それは見えないことは分かりませんが、子育てするなら東広島という、あの路線を続けるのだったら必要になりませんか。
- 津森教育長：難しいところですね。民間になったのは、それぞれの考え方の中で経営をされていくわけですかね。だけど、この場合は土地も学校の敷地を活用しているので、市のほうからこうした保育、教育をしてほしいというのは言えなくもないんじゃないですか。
- 尾崎保育課主査：はい。そもそも、これは公立、私立に限らず、民間保育所は一定の要件を満たさないといけないということになっておりまして、保育士でありますとかそういうところは当然満たしていかなきゃいけないという大前提がある中で、それ以上のところは各園の特色というようになるところになろうかと思えます。その特色の発揮の仕方というのが、申し上げたように、経山会では担当制保育というのを掲げているんですけども、そうしたような特色が市の掲げている教育なり保育の方向性と一致しているということであれば、それは特色を発揮していただくということですし、そういったものが生じてくるのであれば、そこは市のほうからしっかりお話をさせていただかないといけないと理解をしております。
- 渡部教育長職務代理者：こういう教育方針でやりますというのは出ていると思うのですが、それが例えば5年間とか何年間という区切りで報告とか、実績報告、それを評価するというのは、市のほうで計画はあるんですか。
- 尾崎保育課主査：各園の保育の方向性だったりを評価するというものでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：いえ。これは建物も土地も要するに貸与しているわけですよ。それは市が持っているわけですね。
- 尾崎保育課主査：土地は貸与しますが、建物は民間事業者が建てます。
- 渡部教育長職務代理者：その建物は、ここの経営者が建てるのですか。
- 尾崎保育課主査：はい。
- 渡部教育長職務代理者：そうですか。
- 尾崎保育課主査：土地は市のものです。
- 津森教育長：民間のそれぞれの経営方針はあるにしても、場所が八本松小のすぐ敷地内といってもいいところに建つわけで、そういうのは日常的に小学校との、みんな八本松小学校へ行くわけじゃないですけども、就学前教育との連携のところはほか

のところよりもやりやすい場所にあるわけです。そういった点はしっかり、リクエストできる環境じゃないかなという気がいたしますので、その点をまた検討していただきたいと思います。

- 尾崎保育課主査：はい。
- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。
それでは、次に参ります。

その他エ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他の次回教育委員会の日程について、説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回は10月28日木曜日15時から、会場は会議室201でございます。
11月につきましては、定例でいくと25日木曜日15時から、会場もこの会場を予定したいと思います。
- 津森教育長：いかがでしょうか。
先ほど、11月30日にも総合教育会議があるということで、連続してになりますけど、よろしいですか。
それでは、10月は28日木曜日15時、11月は25日、同じく15時ということで決定をしたいと思います。
以上ですが、全体を通して、事務局のほうから何か説明漏れとかはありますか。
よろしいですか。
委員の皆様から、このことに関して以外のことでも結構ですけども、何かございますでしょうか。
では、以上で本日の議題は終了いたしました。
これで会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時17分